

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和元年 10 月 8 日

全国健康保険協会福島支部
支 部 長 齋 藤 博 典

1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

不用物品の廃棄にかかる業務委託

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 履行期限

令和元年 11 月 8 日（金）17 時まで

(4) 履行場所

全国健康保険協会福島支部 8 階（福島市栄町 6-6 NBF ユニックスビル）

(5) 見積競争方法

見積競争は総価で行う。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒960-8546 福島県福島市栄町 6-6 NBF ユニックスビル 8F

全国健康保険協会福島支部 企画総務グループ 担当 長正（ながしょう）

電話 024-523-3916

(2) 仕様書の内容に対する問い合わせ先

全国健康保険協会福島支部 企画総務グループ 担当 長正（ながしょう）

電話 024-523-3916

(3) 見積書提出期限

日時 令和元年 10 月 18 日（金）12 時 00 分（厳守）

（郵送の場合も上記日時までに必着とする。）

3. その他

- (1) 見積書提出前に現場を確認し、不用物品の種類や搬出環境について確認すること。
- (2) 仕様書別紙「不用物品リスト」にある不用物品の収集運搬、処分の許可を受けていることがわかる許可証等を見積書に添付すること。
- (3) 本業務委託は、不用物品の収集運搬と処分をまとめて委託するものであるが、グループ会社に限りに、収集運搬と処分を異なる事業所同士の組合せで見積書を提出しても構わない。
その際は、収集運搬、処分それぞれに見積書を作成のうえ、グループ会社であることがわかる書類と併せて見積書を提出すること。
(その場合の契約書は収集運搬および処分の各社と締結をする。)
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 当該案件の全部または主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (6) 見積書の FAX での提出は認めない。また見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載誤り及び記載漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (7) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (8) 見積金額は、納品までにかかる一切の費用を見込むこと。
- (9) 見積結果については当協会受付前に掲示する。なお、決定業者へのみ連絡をする。
- (10) 請求にあたっては、消費税等額に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

以上